

これだけは知っておきたい！

# 創業準備セミナー

「創業には興味があるけれど何から始めたらいいのか分からない・・・。」

「うまくやっていけるのか不安・・・。」

そんなあなたに、1日で創業の準備ポイントが分かるセミナーです。

## 詳細

日時：令和3年2月20日(土)

10:00～17:00

場所：堺商工会議所2階大会議室

(堺市北区長曾根町130番地23)

定員：100名(先着順・オンライン含む)

受講料：無料

受講形式：会場又はオンライン(Zoom)

## 講師紹介

株式会社パール

代表取締役 安田 勝也 氏



中小企業診断士・行政書士

システムアナリスト

創業・ITに精通しており、当所創業・経営専門相談窓口相談員をはじめ、他商工会議所や大学などで講義・セミナー活動・執筆活動等幅広く活動している。

## 申込方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①お電話(072-258-5503)にてお申込み
- ②右記QRコードを読み込んでお申込み⇒
- ③裏面の申込書に記入してFAX(072-258-5580)にてお申込み
- ④メールフォームにてお申込み↓



<http://www.sakaicci.or.jp/entry2040.html>

【お問合せ】 堺商工会議所 中小企業振興部 経営支援課【担当：佐郷・吉住】  
TEL:072-258-5503 FAX:072-258-5580

【主催】堺商工会議所 【協力】大阪府内創業支援機関ネットワーク

裏面もご覧ください

## カリキュラム

- ①創業の心構え：創業を考える、創業パターンの分類
- ②創業のアイデア創出：好きなことを事業に変える、アイデアを磨く、コロナの影響を考える
- ③創業計画書の作成：事業コンセプトや売る仕組みを考える、収支計画と資金計画
- ④各種創業支援施策の活用：㈱日本政策金融公庫・制度融資について、創業支援制度について
- ⑤開業の手続き：開業届の提出方法、許認可の申請・更新手続き
- ⑥インターネットでの販路開拓：InstagramやLINE公式アカウントなどSNSの有効活用
- ⑦キャッシュレス決済やクラウドの活用：QRコード決済と様々なサービスについての紹介

## 特典

※堺市創業支援事業計画（堺市内で創業する場合のみ対象です。）

本セミナーは、堺市の創業支援事業に位置づけられた特定創業支援事業にあたります。

堺市の創業支援事業計画に位置づけられた特定創業支援事業を受けた創業者は、以下の特典を受けることができます。

- 株式会社等の設立時の登記に関わる登録免許税が半額
- 創業者向け信用保証の特例
- 日本政策金融公庫の新創業融資制度の優遇措置
- 中高齢者を雇い入れた場合の費用助成

## 注意事項

Zoomで受講される方は  
必ず下記QRコードを読み取って  
注意事項を読んでからお申込みください



堺商工会議所 経営支援課（FAX：072-258-5580） 行

これだけは知っておきたい！創業準備セミナー(2/20)受講申込書

氏名		TEL	
所在地	(〒 - )		
Eメール	※丁寧に間違いなくご記入ください(オンライン受講者は必須です)		
受講形式	<input type="checkbox"/> セミナー会場での受講		<input type="checkbox"/> オンラインでの受講
アカウント名	※オンライン受講者は必須です		

※申込書に記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のみに利用し、当該事業の目的以外には使用いたしません。